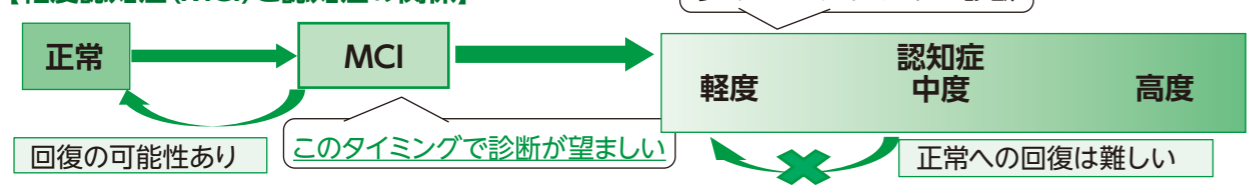


軽度認知障害 (MCI) について

【軽度認知障害 (MCI) とは】

軽度認知障害とは、認知症のような症状があるものの生活にほとんど支障がなく、認知症の診断基準に当てはまらない状態のことをいいます。記憶力が低下したり、新しい事を覚えにくくなったり、集中力が落ちるなど認知機能の低下がみられ、この状態のまま放置すると、5年後には約半数の人が認知症になる可能性があると言われています。

【軽度認知症 (MCI) と認知症の関係】



最近こんな物忘れや行動の変化はありませんか？

- 「何でも同じことを言う(聞く)」と周囲から言われる
- 置き忘れ、しまい忘れが多くなった
- 買い物でお金を払おうとしても、計算できない事がある
- 会話の途中で言いたい事を忘れることがある
- 体の具合が悪いわけではないのに、何もやる気が起きないことがある
- 服装などに無頓着になり、おしゃれに気がつかなくなった

いくつかあてはまった方

参考文献：知っておきたい軽度認知障害 (MCI)

一人で悩まず、まずは相談を！

主治医へ相談されることをおすすめします。
地域包括支援センターでも相談対応いたします。

* 次回は認知症予防についてお知らせいたします。

奥出雲町地域包括支援センター
〒699-1592
奥出雲町三成358-1
奥出雲町役場 仁多庁舎 1階
電話 54-2512
FAX 54-0051



横田
高校

横田高校の活動をお知らせする「よここうコーナー」

地域の教育機関との連携事業について

<保育実習>

乳幼児とふれあう学習をとおして、乳幼児の生活・成長と発達課題・かかわり方について学ぶことを目的に、9月、11月に保育実習を2回実施しました。1回目では、幼児たちとのコミュニケーションの取り方について学びました。さらに2回目では、幼児たちの安全や成長などについて細かい気配りをしながらの実習を行いました。



▲子どもの目線にあわせ会話をしたり、本を読み聞かせたりしました

<入試直前講座>

12月26、27日に横田高校で仁多中学校、横田中学校の生徒を対象に、英語・数学の2教科で高校入試で出題される内容についての講座を行いました。参加した中学生から「とても分かりやすかった」「しっかりと基礎を学べたので、これからの入試勉強に活かしたい」等の感想が寄せられました。



▲入試対策に向け集中して解説を聞く受験生たち

平成31年度放課後児童クラブ 加入申し込みのお知らせ

申込受付期間

1月21日(月)~2月15日(金)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に遊びや生活の場を提供します。

【加入対象児童】小学校に就学している児童

【申込書配布場所及び提出先】

各幼稚園、結婚・子育て応援課(横田庁舎)
※現在加入中のお子さんについては、各児童クラブから申込用紙をお渡しします。

詳しくは奥出雲町ホームページをご覧ください
か、下記まで問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

結婚・子育て応援課
有線：20-4272
電話：52-2206



第3回 冬の『耳寄り! けんこう教室』のご案内

「畑仕事がなく体を動かしていない」「雪で夏にしていたウォーキングができない」等、運動不足が気になっている方、室内でもできる運動をして、体も心もスッキリしませんか?お気軽にご参加ください。

●日程 2月20日(水)

●時間 13:30~14:30

(受付12:30~)

※教室の前に体組成計測定による健康チェックを行います

●会場 奥出雲健康センター(保健指導室)

●内容 運動教室(実技)

●講師 健康運動指導士 山根千恵美先生

●参加料 無料

【申し込み・お問い合わせ先】

健康福祉課健康づくり推進グループ

有線：31-5144 電話：54-2781



病児保育施設“ほっとすてい” 平成31年度 登録申し込みのお知らせ

お子さんが病気にかかっていたり、回復期にあって安静にする必要があることなどから幼稚園や小学校に通うことができず、保護者が仕事等のため家庭で保育ができない場合に利用できます。病児保育施設を利用するには、毎年度登録申し込みが必要です。

※利用時間・料金等は町ホームページを確認していただくか、結婚・子育て応援課へお問い合わせ下さい。

登録対象年齢：生後1年~小学校3年生まで

申込受付期間：1月21日(月)~ 随時受付

申請書等設置場所：

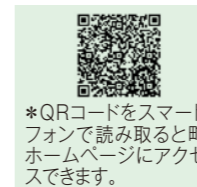
ほっとすてい、各幼稚園、町民課(仁多庁舎)
結婚・子育て応援課(横田庁舎)

申請書等提出先：

各幼稚園、各小学校、町民課(仁多庁舎)
結婚・子育て応援課(横田庁舎)

【お問い合わせ先】結婚・子育て応援課

有線：20-4273 電話：52-2206



*QRコードをスマートフォンで読み取ると町ホームページにアクセスできます。

相談窓口を知り、 消費者被害を防止しよう!

このようなことで、困った時は
消費生活相談窓口にご相談ください。



家の無料点検を受けたら
リフォームをすすめられた...



お試し購入のはずだったのに、
2回目、3回目が届いた...

困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188に
御相談ください。
地方公共団体が設置している身近な消費生活
センターや消費生活相談窓口をご案内します。
188泣き寝入り!
と覚えてね

【相談窓口】

島根県消費者センター

0852-32-5916

8:30~17:00(土・祝・年末年始は休み)

※日曜は電話相談のみ(12時~13時は休み)